



発行所 東京都千代田区北千代3-30-10 全管連事務局 電話 03-3349-7312 郵便番号 100-0004 発行日 毎月15日 発行部数 1,341部 年間購読料: 2,500円 (消費税・送料込) (但し会員は購読料に含む) URL: http://www.zenkanren.or.jp/

### 社会保険未加入対策 29年度以降も追加策 加入促進・定着を促進

・法定福利費を請負契約書に内訳明示し確保徹底へ  
・建設業社会保険推進連絡協議会 5月に立ち上げ

国交省

拡大する対策も検討。同省が検討中の社会保険加入促進に向けた強化策は以下のとおり。契約書への法定福利費の内訳明示▽企業情報検索システムへの社会保険加入状況の追加▽都道府県単位で社会保険加入対策を共有する場の設置▽地方自治体発注工事での社会保険未加入業者の排除策策底▽建設現場での元請企業による社会保険加入指導の徹底▽一人親方化や五人未満の小規模化への対応策▽国交省での社会保険加入に関する相談体制の整備▽社会保険加入状況の実態調査の実施。

### 水道施設整備費掛表 平成29年度主な改定内容について

厚労省

厚生労働省は、三月三十一日、平成二十九年度水道施設整備費に係る歩掛表を改定し、生活衛生・食品安全部長名で各都道府県知事に通知した。本改定は、本年四月一日以降の水道施設整備費国庫補助事業に係る補助金を申請する際に適用される。

今年度の主な改正事項(四月号既報)のうち、全管連として改正要望を行っていた二点のポイントは以下のとおり。1.「管材費の1/2を削除」 間接費を率計算の求める場合、直接工事費における管材費については1/2のみを計上するとい

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/

う現行方式に対して、全管材費を直接工事費に含め率を乗じるようにされたこと、平成二十九年度歩掛改定では見送られた。その理由について全管連としては、次のように考えている。 間接工事費については、管材費の扱いをどうするかということ、共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費率をどうするかということが不可分であるため、管材費の割合のみで判断できない。そのため、工事費用全体について改めて実態を調査し、管材費割合と

### 本号の主な内容

- 労務費調査における社会保険加入状況調査 2面
- 建設業法令遵守ガイドラインの一部改訂 3面
- 水道週間への御協力について 厚労省 4面
- 水道週間PRチラシを配布 全管連 4面

### 資格取得等取組実態調査 報告書まとまる

・34歳以下の技術・技能者数 16.9%止り  
・不足資格者は管工事・土木施工管理技士、給水装置工事主任技術者など

全管連

本会では、所属員企業を対象に企業の技術者・技能者等の各種資格取得率の徹底▽一人親方化や五人未満の小規模化への対応策▽国交省での社会保険加入に関する相談体制の整備▽社会保険加入状況の実態調査の実施。

調査は本会所属員企業を対象に、平成二十八年八月下旬から十二月下旬の四ヶ月にわたり本会ホームページ上で行った。千二百九十六社(八・二%)から回答を頂き、所属する技術者・技能者の各率をセットで実態に合わせる必要がある。なお、二十九年度においては、管材費の定義が示された。これは水道事業体によって1/2とする仮設費の積み上げ計算として率計算による額に

加える方法から、国交省が二十八年度に改定したように直接工事費で積算するように要望したもので、二十九年度の歩掛表で改定されることになった。

◇今後の主要(関連)行事予定◇  
6月7日(水) 正副会長・部長会議  
6月21日(水) 第329回理事会  
7月12日(水) 第57回通常総会・平成29年度全国大会・懇親会、岩手県花巻市 ホテル紅葉館・千秋閣 14時

### 水牌

司法試験に合格した司法修習生に毎月一律十三万円の支援金を支給する新制度を盛り込んだ裁判所法改正案が先月、可決成立した。自宅を離れて修習先で家を借りる場合は更に月三万五千円を支給、引越しても一定額を負担する。今年以降の合格者が対象で、法曹志望者の減少に歯止めをかけるのが狙いだ。

報告書は本会ホームページの会員専用コンテンツの実態調査報告書に掲載している(ユーザー名・パスワード入力が必要)。また、報告書の概要を機関誌「全管連ジャーナル」六月号より数回に渡って掲載する。調査実施にあたり、ご協力を頂いた会員組合・所属員企業の各位には御礼申し上げます。

種別で試験を年二回実施する。高校在学中に各種別の学科試験を四回受験できるようにする。本会では三月にまとめた資格取得等取組実態調査報告書をもとに若年技術者・技能者の育成確保を関係機関に更に働き掛けていく。

# HL

NEW PUBLIC TOILET

テーマは「人間の、かたち。」

パブリックトイレの形状を一から見直し、人が近寄りやすい形状を考えました。

人が使いやすい、建築にも合わせやすいLIXILの新しいパブリックトイレ。

NEW PUBLIC TOILET HL.

株式会社 LIXIL お客さま相談センター ☎ 0120-179-400 受付時間：平日 9:00~18:00 土・日・祝日 9:00~17:00

樹脂製クワトロ、遂に登場!

NEW

樹脂製による軽量化 重量約1/3

50%低減!

55%削減!

55%低減!

## 低層集合住宅用 複式メータボックス

# クワトロ Quattro

メータユニット一体型で1つのメータボックスに最大4つの水量器を設置可能!

「水」の「安心」「安全」をお届けしています。

## 株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1 TEL 06-6708-0150(代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは **0120-481-130**

検索機能充実の **WEBカタログ** はホームページから!

ホームページはこちら

検索



### 公共事業労務費調査(平成28年10月調査)における社会保険加入状況調査結果を公表

前年度より加入割合が上昇  
着実に加入進展

国土交通省は、三月三十日、公共事業労務費調査(平成二十八年十月)における社会保険の加入状況を取りまとめ、公表した。詳細は本ホームページ・新着トピックス(三月三十日付)を参照してください。

企業単位での保険加入状況及び労働者個人単位での保険加入状況は下図のとおりとなった。

加入割合は全体的に上昇傾向にあるとしている。建設産業では、担い手の確保と健全な競争環境の実現のため、平成二十九年を目標年次として、平成二十四年度より業界を挙げて社会保険等未加入対策を進めてきた。

また、国土交通省はこれまで、五年ごとの建設業許可更新時に未加入業者への加入指導を行っており、本年十月で二巡することとなる。同省では企業の加入状況と労働者への対策効果を確認するために引き続き加入状況の把握に努めていくこととしている。

### 新理事長に眞柄泰基氏が就任

給工財団



眞柄泰基(まがら やすもと)氏の略歴  
北海道大学大学院工学研究科修士過程修了。同大学助手、国立公衆衛生院衛生工學部長、同水道工學部長、北海道工學工學研究科教授、同特任教授。平成九年財団設立時から評議員、平成二十年より同財団理事。学校法人トキワ松学園理事長退任後、平成二十七年より全国簡易水道協議会相談役。昭和十六年神奈川県生まれ。

### 地方公共団体における平準化の取組事例について

- ・都道府県の事例に加えて新たに市区町村の取組事例も収集
- ・発注・施工時期等の平準化に向けて一層の取組推進へ

国土交通省は、三月二十九日、施工時期の平準化に向けた地方公共団体の先進的な取組を収集した事例集『地方公共団体における平準化の取組事例』について平準化の先進事例「さしすせそ」第二版を取りまとめ、各都道府県宛に通知した。本事例集は同省ホームページで閲覧・ダウンロードが可能。

詳細は本ホームページ・新着トピックス(三月二十九日付)を参照してください。

国土交通省

本事例集は、地方公共団体の事例を①(さ)債務負担行為の活用、②(し)柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)、③(す)速やかな繰越手続、④(せ)積算の前倒し、⑤(そ)早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見直しの公表)の五分野に整理されている。

国土交通省は、施工時期等の平準化は、人材・資機材の効率的な活用や

担い手の処遇改善にも資することから、これまで、地方公共団体に対して、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(平成二十六年十月二十二日付総行行第百三十三号・国土企業第十四号)や「公共工事の円滑な施工確保について」(平成二十八年一月二十二日付総行行第十九号・国土企業第十五号)等で債務負担行為の活用などにより取り組むよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第二十条第二項に基づき要請してきた。これに加えて、「施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について」(平成二十八年二月十七日付総行行第四十一号・国土企業第十七号)において、社会資本総合整備計画に係る交付金事業に関して、地方公共団体において契約初年度に支出を要さない債務負担行為(いわゆる「ゼロ口債務負担行為」)を設定して事業を実施することも可能であることなどについて周知した。

また、昨年四月には、施工時期等の平準化に当たり、地方公共団体からは、「取組を進めるに当たって他都道府県の取組事例を参考にしたい」という意見が寄せられていることを受け、これらのニーズに対応するため、「地方公共団体における平準化の取組事例について」を作成し、公表した。発注・施工時期等の平準化に向けた取組は地方公共団体に広がること

が重要であることを踏まえ、昨年に引き続き、地方公共団体を取り組む事例を収集し、第二版を取りまとめた。

全国社会保険労務士会連合会と連携した社会保険未加入対策における相談体制について

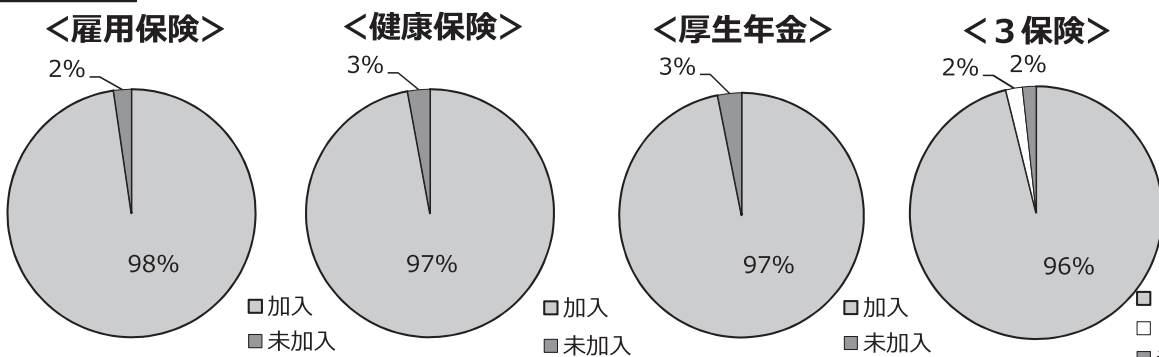
国土交通省は、昨年七月より全国社会保険労務士会連合会と連携し、専門的な相談体制を充実させている。

なお、各都道府県社会保険労務士会の連絡先や詳細は同省ホームページを参照ください。  
[http://www.mlit.go.jp/tohikensangyo/const/tohikensangyo\\_const/tk2\\_000080.html](http://www.mlit.go.jp/tohikensangyo/const/tohikensangyo_const/tk2_000080.html)

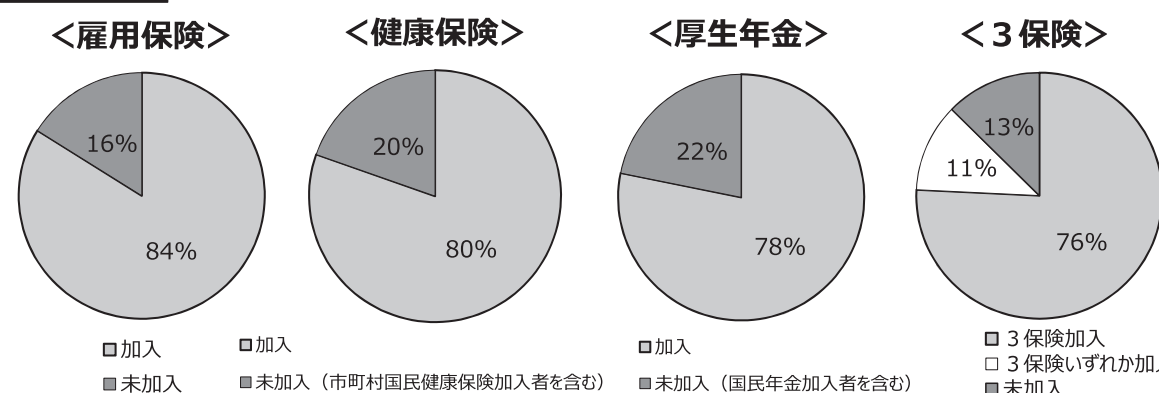
## 社会保険加入状況調査結果について

- 公共事業労務費調査(平成28年10月調査)における社会保険加入状況調査結果をみると、
  - ・ 企業別の加入率は、**雇用保険では98%** [対前年度比+0%]、**健康保険では97%** [対前年度比+0.4%]、**厚生年金保険では97%** [対前年度比+0.6%]となっています。
  - ・ 労働者別の加入率は、**雇用保険では84%** [対前年度比+1.8%]、**健康保険では80%** [対前年度比+3.5%]、**厚生年金保険では78%** [対前年度比+3.8%]となっています。

### 企業別



### 労働者別





### 建設業法令遵守ガイドラインの一部改訂について

―下請代金の支払手段に係る項目を追加―

国土交通省は三月二十一日、「建設業法令遵守ガイドライン」を改訂し、同日付で土地・建設産業局建設業課長名をもって本会宛に通知された。

詳細は本会ホームページ・新着トピックス(三月二十九日付)を参照してください。

政府は、野上内閣官房副長官を議長とする「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」を中心として、五十周年に下請代金の支払についての通達

を、野上内閣官房副長官を議長とする「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」を中心として、五十周年に下請代金の支払についての通達

のとおりである(二面下の資料参照)。  
〔改訂の概要〕  
(一)下請代金の支払手段について項目を追加

①下請代金はできる限り現金払い  
②手形等による場合は、下請料を下請業者者に負担させることがないよう、下請代金の額を十分協議  
③手形期間は百二十日を超えてはならないことほ当然として、将来的に六十日以内とするよう努力

立入検査で多く見られる違反(のおそれのある)行為事例を追加。

週休二日の推進等休日確保に向けた取組みを発注者の理解・協力が不可欠であるとし、受発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置する。法施行の五年後の時間外労働の上限規制に向けた環境を整備することとなっている。こうした環境整備に合わせ、施工時期の標準化、ICT(情報通信技術)の活用、書類の簡素化、中小建設企業への支援等への予算上の支援措置を講じて取組みを推進する。

平成二十七年(2025年)に開始した同プロジェクトを進展・継続させたもので、プロジェクトの実効を上げ

### 建設業に時間外労働上限5年猶予後適用へ

国交省

政府は三月二十八日、働き方改革実現会議(議長・安倍晋三首相)において、残業時間の罰則付き上限規制などを盛り込んだ実行計画を策定した。労働基準法の改正により、繁忙期も含めた年間(月平均六十時間)の上限を「七百二十時間(月平均六十時間)」、繁忙期(一か月の上限を休日労働を含む)「百時間未満」等を義務付ける。違反した企業には罰則を設けると明記。

業と同じ罰則付上限規制を適用するが、規制の適用を改正法の施行期日から五年間を猶予する。五年後には原則として一般の業種と同じ規制を設けることなども盛り込まれた。復旧・復興事業(応急復旧は除く)に単月百時間未満の上限は適用しないが、将来的に適用を目指す方向で調整する。実行計画には、建設業の働き方改革実現のため、適正な工期の設定・適切な賃金水準の確保、

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業四日以上(最悪)の死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP! P! 転倒災害プロジェクト」を推進している。詳細は、ポータルサイトを参照してください。  
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html  
平成二十七年(2025年)に開始した同プロジェクトを進展・継続させたもので、プロジェクトの実効を上げ

### 転倒災害の特徴

#### 特徴1 転倒災害は最も多い労働災害!

休業4日以上(最悪)の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は約2.6万件と最も多く発生しています。

#### 特徴2 特に高齢者で多く発生!

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満の約3倍リスクが増加します。

#### 特徴3 休業1か月以上が約6割!

転倒災害による休業期間は約6割が1か月以上となっています。

「STOP! 転倒災害プロジェクト」について

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業四日以上(最悪)の死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP! P! 転倒災害プロジェクト」を推進している。詳細は、ポータルサイトを参照してください。  
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html  
平成二十七年(2025年)に開始した同プロジェクトを進展・継続させたもので、プロジェクトの実効を上げ

## 建設業法令遵守ガイドラインの策定

### ―元請負人と下請負人の関係に係る留意点―

H19年6月策定  
H29年3月改訂

#### 策定時の背景

##### ○法令違反行為の存在

適切な施工能力を有しないいわゆるペーパーカンパニーなどの不良・不適格業者の存在をはじめ、一括下請負、技術者の不専任、不適正な元請下請関係、社会保険・労働保険の未加入等の法令違反行為が存在

##### ○認識がないままの法令違反行為

元請下請関係に関する規定については適用事例が少なく、違法であるという認識のないままの法令違反行為が行われている可能性

#### 目的

##### ○法令遵守に対する社会的要請の高まり

法令遵守の徹底は、国民の信頼回復、建設産業の魅力向上のための大前提

##### ○法律の不知による法令違反行為の防止

元請下請関係について法令違反行為に該当する一定の行為(事例)を明確にすることにより、法律の不知による法令違反行為を防止、健全な競争を促進していくことを目的

#### ガイドラインの策定(平成19年6月)

##### ○元請下請間の取引慣行上の法令違反行為の具体例を明示

- ・書面による請負契約締結の実行
- ・「不当に低い請負代金の禁止」の定義の明確化
- ・元請が取引上の地位を不当に利用した指値発注及び赤伝処理等の禁止
- ・適切な工期の設定(平成20年9月改訂)
- ・社会保険・労働保険への加入(平成24年7月改訂)
- ・労働災害防止対策の実施者及び経費の負担者の区分の明確化(平成26年10月改訂)
- ・下請代金の支払い手段について(平成29年3月改訂)

##### ○元請下請間の取引に係るベスト・プラクティス

・元請下請間の望ましい取引方法について、その具体例等を明示

#### ガイドラインの普及・啓発

##### ○関係機関への周知

・地方整備局、地方公共団体、建設業団体

##### ○建設工事に直接携わる者への周知

・元請負人の現場代理人、監理技術者、工事現場所長等  
・専門工事業者(下請負人) 等

#### 効果

##### ○対等な元請下請関係の構築

##### ○元請下請間の公正・公平な取引の実現

##### ○不知による法令違反行為の未然防止





第59回水道週間への

御協力について

厚労省

厚生労働省は、第五十九回「水道週間」を来る六月一日から別添実施要綱により実施することとし、本週間の趣旨を御理解の上、格別の御配慮をお願いいたします。

第五十九回「水道週間」実施要綱

- 1、名称 第五十九回「水道週間」
2、期間 平成二十九年六月一日(木)から六月七日(水)まで。
3、趣旨 我が国の水道は、今やほとんどの国民が利用できるまでに普及して...

一方、総人口が減少に転じ、給水収益は減少の一途をたどるとともに、事業体職員も減少していき、水道事業の運営、経営はますます厳しくなっている。その反面、老朽化しつつある施設の更新・再構築、地震等の災害対策の推進、安全・快適な水の供給の確保等、水道に求められる水準は一層高まっている。

第59回水道週間 6月1日～7日

地元組合加盟の指定水道工事店 PRチラシを27・8万枚配布

六月一日(木)から七日(水)までの一週間に亘って、第五十九回水道週間が開催され「あたりまえ そんなみずこそ

たからもの」のスローガンのもと、水道について更に国民の理解を深め、水道事業の今後の発展に資するため、関係者が連携して広報活動等の運動から水道週間に会員組合

力を得るために「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動等を重点的に実施するものである。
4. 実施機関(略)
5. 実施目標
本年は、「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」をスローガンに、次の(一)から(七)までに掲げる事項を広報活動等の主な目標とし、各地域の実情に即して実施するものである。

(一) 災害に強い水道づくりのため、水道施設・管路の耐震化の促進について、国民の理解と協力を求めること。
(二) 漏水や水需要の増大に対処するため、水源開発の必要性や節水の重要性について、国民の理解を求めること。

(三) 感染性微生物問題等の新たな水質問題への対応を含めて、安全で良質な水道水の供給を確保するため、水道水源の保護を図ること。
(四) 給水装置に関する制度の円滑な実施を図るとともに、維持管理の重要性について理解と協力を求めること。

(五) 水道事業経営の仕組みや水道料金等について正しい知識を提供し、理解を得ること。
(六) 簡易専用水道や小規模貯水槽の管理について正しい知識を提供し、管理の重要性について理解を得ること。

(七) 地域水道ビジョンについて、公表により需要者への情報提供と理解の向上を図ること。
6. 実施方法
(一) 厚生労働省(略)
(二) 都道府県 水道週間の趣旨に賛同する都道府県は、市町村及び水道事業者の実情に応じた実施計画を作成する等、本運動の推進を図る(以下略)。

並に加盟の指定給水装置工事事業者を積極的にPRしてきており、今年度も、本会賛助会員のOTTO並びにLIXILの協賛によるPRチラシ八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

チラシは、地元組合加盟の指定水道工事店が新築、リフォームの際の水道工事はもちろん、アフターサービスにも常時対応できるように、平成八年

並に加盟の指定給水装置工事事業者を積極的にPRしてきており、今年度も、本会賛助会員のOTTO並びにLIXILの協賛によるPRチラシ八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

「地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」を二十七万八千枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

第57回通常総会・全国大会

7月12日(水)岩手県において開催 全国から多数の参加を

出席者・宿泊の申込を受付中

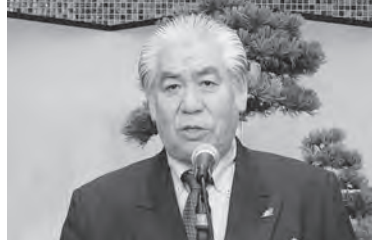
本会の第五十七回(平成二十九年)通常総会・全国大会及び関連行事は、東北ブロックの岩手県盛岡市において開催される。

開催地の岩手県は、全国からの多数の出席を呼びかけ、予備調査の段階で約七百名が出席予定となった。申込締切は、六月九日(金)です。
第57回通常総会・全国大会
○懇親会 午後二時～三時
○大会 午後四時～五時
○懇親会 午後六時～八時

2、場所 ホテル紅葉館・千秋閣(花巻市湯本一丁目二十五、電話〇一九八三三七一二二)
総会・大会会場 ホテル紅葉館一階「蔵鷲の間」、懇親会場 ホテル千秋閣一階「瑞雲」。

3、記念旅行(七月十三日・十四日)
日程(七月十三日(木))
花巻温泉↓毛越寺↓中尊寺↓(昼食)↓陸前高田↓志戸平温泉「湯の杜ホテル志戸平」(泊)
(七月十四日(金))
志戸平温泉↓松島(見学・遊覧船)↓塩釜(昼食)↓JR仙台駅他。

4、ゴルフ大会
①日時 七月十三日(木)午前九時四十分②場所 盛岡南ゴルフ倶楽部③参加費 一人二万円(プレー、昼食代込)④競技十八ホールズ ストロークプレー ダブルペリア方式。
5、ゴルフ大会参加者用記念旅行合流コース有。



岩手県連の佐々木会長による参加呼びかけ



毛越寺浄土庭園

「組合加盟の指定水道工事店」は、新築、リフォームの際の水道工事ももちろん、アフターサービスにも常時対応できる体制を整えています。キッチン、洗面所、トイレ、お風呂などの水回り関連工事の専門家です。
※「指定水道工事店」は、全国の市町村等の各水道局が指定した給水装置工事事業者をいい、国家資格である給水装置工事主任技術者が工事に従事しています。

Advertisement for water pipe work. Title: 私たちの水道をいつまでも安心・安全に. Main text: 地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を応援します!. Includes numbered steps: 1. Water pipe work/reform is trusted. 2. Choose your favorite water fixtures. 3. Contact the branch when leaking. 4. Water supply method and water quality management range. Logos for LIXIL and TOTO are present.



建設産業生産性向上

支援事業について

国土交通省は、地域社会を支える中小・中堅の建設企業及び建設関連企業(測量業、建設コンサルタンツ業)を支援するための「建設産業生産性向上支援事業」を実施します。

1. 事業の概要
ICT機器導入等の生産性向上に向けた取組に伴う課題をはじめ、中小・中堅建設企業等が抱える様々な課題に関する相談

国交省

平成二十九年四月三日(月)
4. 窓口開設時間
平日 午前十時～午後五時

5. その他
本事業のポータルサイトを開設します。
http://www.yoi-ken-seisui.com/seisan/

※本事業の利用対象
中小・中堅の建設企業及び建設関連企業
※中小・中堅とは、資本金二十億円以下又は従業員数千五百人以下の企業(個人事業主又は法人)をいいます。

中小企業施策利用ガイドブックを作成

中小企業庁

中小企業庁は、経営改善・資金繰り支援対策等をはじめとした重点施策を含め、中小企業者の方々が施策を利用する際のガイダンスを作成した。

1. 試験日程
(1) 試験日
(2) 試験日
(3) 試験日

建設業経理検定試験のご案内

29年度

建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施している。このうち一級・二級は登録経理士(建設業法施行規則第十八条の三)として、三級・四級は同財団独自の検定試験として施行している。

1. 試験日程
(1) 上期試験
(2) 下期試験
(3) 試験日

建設業原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容と程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

Table with 3 columns: 級別, 内容, 程度. It details the requirements and subjects for each level of the construction industry cost accounting exam.

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

Table with 4 columns: 試験級, 時間割, 1時間目, 2時間目, 3時間目. It shows the exam schedule and subjects for each level.

1. 試験日程
(1) 上期試験
(2) 下期試験
(3) 試験日

建設業原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容と程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

Table with 3 columns: 級別, 内容, 程度. It details the requirements and subjects for each level of the construction industry cost accounting exam.

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

Table with 4 columns: 試験級, 時間割, 1時間目, 2時間目, 3時間目. It shows the exam schedule and subjects for each level.

1. 試験日程
(1) 上期試験
(2) 下期試験
(3) 試験日

Advertisement for 'Construction Industry Productivity Improvement Support Business' (平成29年度建設産業生産性向上支援事業). It includes details about consultation support, key support areas, and application procedures.

Advertisement for 'Meat Set Series' (メータセットシリーズ) by Masuzawa Gakko Kaisha. It features images of the product and contact information for the company.

Advertisement for 'Construction Industry Cost Accounting Exam' (建設業経理検定試験). It provides detailed information about the exam schedule, subjects, and application procedures.



建設業許可基準における 経営業務管理責任者要件の 改正について

国土交通省

6月1日より要件緩和

国土交通省は、建設業 許可基準における経営業 務管理責任者(経営)の 要件を緩和する。経営の 経験として認める地位に 支店長や営業所長に次ぐ 地位にある者を追加。副 支店長や営業所の次長な どの在職年数も経験年数 にカウントできるように する。現在は七年を求め ている他業種での経験年 数は六年に短縮する。関 係する告示・通知を改正 し、6月1日に施行する。 改正の概要等は以下のと おり。

条第一号イに掲げる者と 同等以上の能力を有する 者を定める件(昭和四十 七年建設省告示第三百五 十一号)において定め られている。 他方、この経営業務管 理責任者要件について は、平成二十七年六月三 十日に閣議決定された 「規制改革実施計画」に おいて、 ①経営業務の管理責任者 に準ずる地位にあって資 金調達、技術者等配置、 契約締結等の業務全般に 従事した経験(補佐経験) の一部拡大 経営業務管理責任者要 件として認められる経験 のひとつとして「経営業 務の管理責任者に準ずる 地位にあって資金調達、 技術者等配置、契約締結 等の業務全般に従事した 経験(補佐経験)」が位 置付けられており、こ の「準ずる地位」につい ては、現在「一業務を執行 する社員、取締役又は執 行役に次ぐ職制上の地位 に関する経験」について も認められる経験 のうち、「許可を受けよ うとする建設業以外の建 設業に関する経営業務の 管理責任者」としての経 験については、現在七年 以上要することとしてい るが、これを六年に短縮 することとする。あわせ て、②の経験及び経営業 務を補佐した経験につい ても、同様に六年とする (予定) 施行 平成二十九年六 月一日。

STOP!熱中症 クールワークキャンペーンの 厚労省 概要について

厚生労働省は、四月十 八日付で、本会宛に標記 を通知された。 同省では、労働災害防 止団体などとともに、職 場における熱中症予防対 策の一層の推進を図るた め、本年四月を準備期 間、五月から九月までを 実施期間とする「STOP P!熱中症 クールワー クキャンペーン」を新た に実施する。 なお、詳細は本会ホー

り、全体の約五割がこれ らの業種で発生してい る。また、平成二十八年 は、前年に死亡災害が多 発した建設業、警備業の うち、警備業においては、 死亡災害の発生はなかつ たが、建設業では、死亡 災害全体の半数に当たる 六名が死亡した。 職場における熱中症を 予防するためには、単に 個々の労働者に水分・塩 分の摂取を呼びかけるだ けではなく、事業場とし て、予防管理者の選任な どの管理体制を確立する ことが必要です。また、

WBGT値(暑さ指数) を測定し、その結果に基 づき、熱への順化期間の 確保、作業場所のWBGT 値の低減、休憩時間の 確保、熱中症の発症に影 響を及ぼす疾病を有する 労働者への配慮などの対 策を確実に講じていくこ とも必要です。 厚生労働省では、本 キャンペーンを通じて、こ れらの対策の徹底を図 り、職場における熱中症 による労働災害の大幅減 少、特に死亡災害ゼロを 目指すこととしている。

平成29年度浄化槽管理士 講習・浄化槽技術管理者 講習会のご案内 (公財)日本環境整備 教育センターでは、浄化 槽管理士講習並びに浄化 槽技術管理者講習会を実 施する。実施日程は次の とおりです。 ◎浄化槽管理士講習 浄化槽法第四十五条第 一項第二号に規定する浄 化槽の保守点検に関して 必要な知識及び技能に 関する講習として、環境省 関係浄化槽法施行規則第 五十二条に基づき、環境 大臣より(公財)日本環 境整備教育センターが指

定講習機関として指定さ れ、実施するものです。 1、講習内容 (一)講習時間 八十時 間(十三日間)。なお、 浄化槽設備士資格取得者 で受講一部免除を選択す る方は教科目①及び④ が免除されます。 (二)教科目及び時間数 ①浄化槽概論(八時間) ②浄化槽行政(四)③浄 化槽の構造及び機能(二 十二)④浄化槽工事概論 (四)⑤浄化槽の点検 調整及び修理(三十)⑥ 水質管理(十)⑦浄化槽 の清掃概論(二)。 ◎浄化槽技術管理者講習 浄化槽法第十条第二項 に基づき、処理対象人員

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

に関する経験」について も認められる経験 のうち、「許可を受けよ うとする建設業以外の建 設業に関する経営業務の 管理責任者」としての経 験については、現在七年 以上要することとしてい るが、これを六年に短縮 することとする。あわせ て、②の経験及び経営業 務を補佐した経験につい ても、同様に六年とする (予定) 施行 平成二十九年六 月一日。

人材育成支援策のご案内 厚労省 「人材育成に取組む事 業主を支援します!」 厚生労働省は、人材育 成に取組む事業主・事 業主団体の皆さまを支援 するために、さまざまな ⑦までの全教科目全般に わたって調査を行い、考 査時間は二時間です。な お、受講一部免除を選択 した方であっても考査に ついての免除はありません。 3、受講資格 学歴、実 務経験等は問いません。 4、受講料 十二万九千七百円(浄 化槽設備士資格取得者で 受講一部免除を選択する 方は十二万二千円)。 5、開催会場及び日程 別掲参照。 ◎浄化槽技術管理者講習 浄化槽法第十条第二項 に基づき、処理対象人員

五百一人以上の規模の浄 化槽に置くこととされて いる浄化槽技術管理者を 養成するための講習会 で、同センターが実施す るものです。 なお、浄化槽技術管理 者の資格は、環境省関係 浄化槽法施行規則第八条 により「浄化槽管理士の 資格を有し、かつ、同項 に規定する政令で定める 規模の浄化槽の保守点検 及び清掃に関する技術上 の業務に就くこととする 者又はこれと同等以上

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

に関する経験」について も認められる経験 のうち、「許可を受けよ うとする建設業以外の建 設業に関する経営業務の 管理責任者」としての経 験については、現在七年 以上要することとしてい るが、これを六年に短縮 することとする。あわせ て、②の経験及び経営業 務を補佐した経験につい ても、同様に六年とする (予定) 施行 平成二十九年六 月一日。

人材育成支援策のご案内 厚労省 「人材育成に取組む事 業主を支援します!」 厚生労働省は、人材育 成に取組む事業主・事 業主団体の皆さまを支援 するために、さまざまな ⑦までの全教科目全般に わたって調査を行い、考 査時間は二時間です。な お、受講一部免除を選択 した方であっても考査に ついての免除はありません。 3、受講資格 学歴、実 務経験等は問いません。 4、受講料 十二万九千七百円(浄 化槽設備士資格取得者で 受講一部免除を選択する 方は十二万二千円)。 5、開催会場及び日程 別掲参照。 ◎浄化槽技術管理者講習 浄化槽法第十条第二項 に基づき、処理対象人員

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

講習等を受講することが 望ましいものであること。 として通知されて いる。 また、環境省廃棄物対 策課長より平成十三年二 月十五日付で各都道府 県・各政令市浄化槽行政 主管部(局)長宛に「技 術管理者の資質の向上を 図ることは、浄化槽の適 切な維持管理を推進する ために重要であり、かか る観点から、処理対象入 員が五百一人以上の浄化 槽の維持管理に関する技 術上の業務に必要な専門 的知識及び技能に関する ③浄化槽の点検、調整及

Table with 4 columns: 支給対象となる訓練, 対象, 助成内容, 助成率・助成額. It details support for training programs like '特定訓練コース' and '一般訓練コース'.

※1 以下の場合に適用されます。 ・雇用型訓練において、建設業、製造業、情報通信業その他高度で実践的な訓練の必要性の高い分野(特定分野)の場合



第4回全管連会館に係る特別検討委員会、部長会を開催



第四回全管連会館に係る特別検討委員会、部長会が四月二十六日、全管連会館にて行われた。

設の方向性を踏まえた概略について①これまでの決定事項②報告書書案③借入金返済計画④シミュレーション⑤平成十八年度事業報告(案)及び収支決算(予測)⑥平成二十九年事業計画(案)及び収支予算(案)等について協議が行われた。

久留米市管工事協同組合創立50周年記念式典を挙げる

久留米市管工事協同組合(理事長・中野一彦氏)は、



記念式典で挨拶する中野理事長

は四月二十一日、同市の萃香園ホテルにて創立五十周年記念式典を挙げる。

当日は、国会議員をはじめ、市の行政機関や関係者約四百名が出席し、

4日 日本水道新聞社による熊本地震についての鼎談が午後一時三十分より、

東京千代田区(公財)日本水道協会にて行われ、原災害対策担当理事が出席した。

7日(公財)日本建築衛生管理教育センターの衛生管理中央協議会が午後二時より、

東京都荒川区(公社)全国ビルメンテナンス協会にて行われ、

15日 全管連青年部協議会(理事・中野一彦氏)は、

11日 第五十五回技能五輪全国大会競技委員会第一回「配管分科会」が午後一時三十分より、

17日(一財)建設業振興基金の拠出団体事務理事・事務局長会議が午後二時より、

東京都豊島区(公財)給水工事業技術振興財団の第四十六回機関誌編集委員会が午後二時より、

25日 中央職業能力開発協会(会長・上田局長)が午後二時より、

東京都豊島区(公財)給水工事業技術振興財団の第四十六回機関誌編集委員会が午後二時より、

27日 東京都中小企業団体中央会による小規模事業者持続化支援事業説明会が午後二時より、

全管連のうごき 4月

本同委員長、櫻井同委員長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤課長、鈴木課長、



事業承継に関するパンフレット「会社を未来につなげる」10年先の会社をどう考えるかを公表

中小企業庁は、中小企業様の営む事業をしっかりと次世代に引き継いでいたげるよう、

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

「よくわかる水道」を発刊

Advertisement for Yano Stopper (水道管路を不断水で自在に移設!) featuring a large image of the device and contact information for Taisei Kiko Co., Ltd.



# 平成29年度より 若者の技能検定受検料が減額されます

日本でのものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の方が技能検定を受ける際の受検料を、一部減額します。

## 受検料減免の対象となる職種(等級)と開始時期

【平成29年度の予定】

実施機関	職種名	等級	開始時期
都道府県職業能力開発協会	全職種	2級・3級	H29年度後期試験から(H29年10月受付予定)

※平成30年度以降は変更される場合があります。随時実施される等級は対象外です。

## 減免の対象となる方(概要)

- (1) 実技試験を受検する方
- (2) 実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない方  
※ 受検申請時に、本人確認書類(運転免許証、保険証等の写し等)の提出が必要です。

減免される金額や詳しい条件などは、都道府県職業能力開発協会または各指定試験機関にお問い合わせください。→裏面参照

◆ 厚生労働省ホームページにも、技能検定制度に関する詳しい情報を掲載していますので、あわせてご参照ください。

技能検定制度 検索



(平成29年3月) LL290331 能開01

若者の技能検定受検料(2級・3級)が減額へ

厚労省

平成29年度後期試験より  
35歳未満の方対象に  
実技受検手数料が一部減額

厚生労働省は、国内でのものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、三十五歳未満の方が技能検定の二級金額や詳しい条件等は、または三級の实技試験を受ける際の受検料を一部減額することを決めた。なお、減免措置の対象者要件(概要)は別掲の通りです。減免される金額や詳しい条件等は、各都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

また、技能検定制度等の詳細については、本ホームページ・新着トピックス(四月十八日付)をご参照下さい。

政府が平成二十八年六月に閣議決定した「二億ポニー億総活躍プラン」では、若者の雇用安定・待遇改善をテーマの一つに掲げている。閣議決定を受けて、能力開発やキャリア形成を進めるため、ものづくり分野の人材育成支援として、若者の技能検定の受検料減免

## 役員改選時における代表理事選定に際しての手順徹底について

【現在多くの組合が行っている(法務局より「不適切」と指摘されている)手順(例)】

手順(概要)	問題点
第1号議案 平成〇〇年度事業報告書及び決算関係書類承認の件 第2号議案 平成〇〇年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件 他	
↓	
第〇号議案 理事及び監事選挙(選任)の件	
↓	
総会(総代会)を一時中断し、新たに選出した理事により理事会を開催し代表理事を選定	多くの組合では、定款にて役員任期を任期中の最終の決算期に関する通常総会(総代会)の最終の時まで延長していることから、新理事の任期は開始しておらず定款違反となる(有効な理事会の開催とならない)。
↓	
総会(総代会)を再開し代表理事(及びいわゆる役付理事)を紹介	
↓	
総会(総代会)終了	
↓	
総会議事録、理事会議事録、役員変更届書の作成・行政庁への提出及び代表理事変更の登記申請 等	代表理事変更の登記申請に際して、総会(総代会)の議事録及び理事会の議事録を添付するが、定款違反により開催された理事会による選出(予選)となるため受理されない可能性が高い。

### 《ポイント》

- ☆代表理事選定のための理事会は原則として総会(総代会)終了後に行う必要がある(代表理事が重任する場合を含む)。
- ☆理事の人数は総会(総代会)の「最終時」までであり、総会(総代会)最終前に、新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高い(新旧理事が全員同じ場合を除く)。

### 【適切な手順(例)】

手順(概要)
第1号議案 平成〇〇年度事業報告書及び決算関係書類承認の件
第2号議案 平成〇〇年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件 他
↓
第〇号議案 理事及び監事選挙の件
↓
総会(総代会)終了
↓
[総会(総代会)終了後の理事会の開催方法については、主に以下の3つから選択する必要があります] ①総会(総代会)出席者にそのまま待機していただき、別室にて理事会を開催し代表理事(及びいわゆる役付理事)を選定、総会(総代会)出席者に紹介 ②総会(総代会)終了後に懇親会等を実施する場合は、その準備の間に別室にて理事会を開催し代表理事(及びいわゆる役付理事)を選定、懇親会等に紹介 ③後日改めて開催(総会(総代会)当日に、代表理事(及びいわゆる役付理事)の紹介はできません)

### 《ポイント》

☆理事全員の同意がない場合は理事会を開催することはできません。(特に①及び②の場合に注意)。

## 平成28年度配管技能検定試験 合格者発表

合格率2級51%、3級76%

2級と3級の受検者数が上昇

全国設備工業教育研究(二十七年度二十八名)、会(会長・植田篤司氏、このうち合格者数は十九名(同十四名)で、合格率は五二%。平成二十八年度は五二%。配管技能検定試験(二級受検者数は百七十八名(平成二十七年度百五十七名)、このうち合格者数は三十七名(平成二十七年度百三十七名(同百

全設研

三十名)で、合格率は七六%(同八二%)となった。建設業界は、若手入職者の減少や技術者、技能者の高齢化が進んでおり、業界の将来の担い手となる若年技術者、技能者の確保が急務となっている状況を踏まえ、全管連では、優秀な若手技術者、技能者の確保の観点から、都道府県職業能力開発協会が実施する平成二十八年度技能検定「配管(建築配管作業)」を受検する生徒に対し、二級受検者数(千二百七十名)、合格率(六

管施工基本実技シート及び解説用DVDを製作配布し、在校生の資格取得の応援を積極的に行ってきた。今年度の二級と三級の受検者数が昨年度より上昇したのは、本会の取組が各学校に浸透してきたことを示している。なお、平成二十八年度技能検定(配管職種)の実施状況は以下のとおり。

役員改選時における代表理事選定に際しての手順徹底について  
全国中小企業団体中央会は、役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、代表理事選定に際しての手順

・三級 受検者数(四百六十名)、合格率(三百五十名)、合格率(七六%)。なお、全設研会員校における資格取得と進路状況は、全管連ジャーナル五月号に掲載されている。  
法律及び定款に基づかない不適切な方法で行われているため法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースがあることを踏まえたもの。  
なお、同中央会では、確認のうえ、対応にあたって不明な点や詳細については、各都道府県中央会へ問い合わせして下さい。

## アカキの排水用フレキシブルジョイント

# ハイスイAジョイント



配管支持金具の  
株式会社 アカキ

東京都中央区新富1-19-2  
☎03-3552-7331(大代表)

本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

